

○ 再犯防止活動を促進します。【倉敷市再犯防止推進計画】

・犯罪や非行をした人への偏見が、その社会復帰を阻む要因となっているため、「社会を明るくする運動」などの啓発活動を通じて、市民の理解を深めることで、その人の社会復帰が円滑に行えるよう支援します。

・犯罪や非行をした人の立ち直りには、保護司会等の関係団体、そして保護観察所等の関係機関からの支援が欠かせないため、その支援が円滑に行えるような取り組みを推進します。

・犯罪や非行をした人が、再び社会の一員として復帰できるようにするためには、その就労や住居の確保等が欠かせないため、保護司会等の関係団体、倉敷市生活自立相談支援センター等の関係機関と協力し、その人が必要としている支援に円滑につながるような取り組みを推進します。

・違法薬物の乱用は、犯罪であるだけでなく、薬物依存という精神症状の一症状でもあるため、その罪を犯した人の社会復帰が円滑に行えるよう、保健・医療・福祉その他関係団体と協力し、支援します。

・犯罪や非行をした子どもが、再び過ちを犯さないようにするために、学校や地域と連携し、その立ち直りの支援に取り組みます。また、生活困窮等の課題を抱える家庭の子どもに対し、家庭や学校とは別の居場所を提供する取り組みを行うと共に、その必要に応じて学習を支援する取り組みを推進します。